

連携・共同事業の内容及び関係府省

令和5年3月現在

NO	連携・共同事業の内容	関係府省
1	CIQ業務への地方公共団体職員派遣	法務省、財務省、厚生労働省
2	共同データベース構築による法人設立届出の一本化	財務省
3	税務に関する相談や広報事業の共同実施	財務省
4	国と道の連携の強化による医師の臨床研修体制の充実	厚生労働省
5	国・道・市町村、労働界の連携による雇用創出に向けた連携・共同事業の実施に係るプログラムの作成	厚生労働省、経済産業省
6	国と道の連携による各種雇用創出事業と職業紹介事業の連携	厚生労働省
7	国有林と民有林が一体となった森林づくり	農林水産省
8	農作物被害調査の共同実施	農林水産省
9	国と自治体が一体となった都市と農山漁村の交流推進活動の実施	農林水産省
10	食糧法に基づく生産調整方針の認定に関する指導業務などの共同実施	農林水産省
11	道内における食育推進活動の共同実施	農林水産省
12	第3種、第4種の特定漁港漁場整備事業計画策定に係る会議事務等の共同実施	農林水産省
13	国と道による国営農地再編整備事業の共同実施	農林水産省
14	バイオ産業行政協働会議の活用など国と道の密接な連携によるIT・バイオ産業クラスターの創出	経済産業省
15	異常気象時における国と道・市町村の相互代行、受委託等による除排雪の試行的実施	国土交通省
16	国と道の気象・河川・火山観測情報や道路などの管理情報の一元化・共有化	国土交通省
17	防災体制や防災装備の一元的な管理・運用	国土交通省、内閣府、総務省
18	地域の観光資源を活用したプロモーション事業 【旧: ビジット・ジャパン事業】	国土交通省
19	国指定鳥獣保護区管理員と道自然保護監視員等との巡視の連携	環境省